

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活者支援事業(特別加算分)	①エネルギー・食料品価格当の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援をするため、一人12千円ずつの地域商品券を配布する。 ②地域商品券換金資金及び事業執行に係る事務費、換金事務委託費 ③職員手当 110千円(超過勤務手当) 消耗品費 33千円(封筒等) 印刷製本費(商品券、チラシ等) 400千円 簡易書留郵送代 800千円(約1,616世帯) 事務委託料 915千円(商工会へ委託) 商品券の換金資金 40,716千円(12千円×3,393人分) ④令和8年6月1日に住民登録のある住民	R8.4	R9.3
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策生活者支援事業	①エネルギー・食料品価格当の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援をするため、一人12千円ずつの地域商品券を配布する。 ②地域商品券換金資金及び事業執行に係る事務費、換金事務委託費 ③職員手当 240千円(超過勤務手当) 消耗品費 67千円(封筒等) 印刷製本費(商品券、チラシ等) 800千円 簡易書留郵送代 1,600千円(約3,234世帯) 事務委託料 1,835千円(商工会へ委託) 商品券の換金資金 82,884千円(12千円×6,907人分) ④令和8年6月1日に住民登録のある住民	R8.4	R9.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども園給食費無償化事業	①食料品等の物価高騰の影響を特に受ける子育て世帯に対して、こども園給食費(3~5歳児)を無償化にすることにより保護者負担を軽減する。 ②給食材料費及び私立こども園等補助金事業執行に係る事務費 ③消耗品費 80千円(ファイル等) 印刷製本費(広報紙等) 20千円 給食材料費 4,843千円 私立こども園等補助金 1,360千円 ④町内在住の3歳~5歳までのこども園に通園する保護者	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替購入支援事業	①電力、ガス等のエネルギー価格の高騰を踏まえ、家庭における電気代とエネルギー消費量の削減及び温室効果ガスの削減を図ることを目的に、省エネ性能に優れた家電製品等への買替えを支援する。 ②省エネ家電への買替における補助金及び事業執行に係る事務費 ③職員手当 480千円(超過勤務手当) 消耗品費 11千円(封筒等) 印刷製本費(チラシ等) 58千円 郵送代 33千円 省エネ家電購入補助金 15,000千円(50千円×300世帯分) ④住民	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営者への物価高騰対策支援事業	①農業用肥料等の高騰や農業機械の更新が困難になっている認定農家及び営農組織に対し、経営面積に応じて補助金上限額を設定し農機具等に補助し経営改善を図る。 ②農業経営体に対する補助金及び事業執行に係る事務費 ③職員手当 320千円(超過勤務手当)、消耗品費 100千円、印刷製本費 60千円(コピー代等)、郵送代 20千円 耕作 480ha×50千円/ha=24,000千円 畜産 200頭×10千円/頭=2,000千円 養鶏 36,000羽×50円/羽=1,800千円 ④認定(新規)農業者、営農組合	R8.4	R9.3